

合 併 公 告

令和4年1月25日

債権者各位

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 166 番地 13

株式会社トワード

代表取締役 友田 健治

当社（甲）は、吸収合併により株式会社トワードセントラル（乙、住所 神奈川県愛甲郡愛川町中津 4020 番地の 5）の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）電子公告 <http://www.towards.co.jp>

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和4年1月25日

掲載頁 40 頁（号外第 17 号）

以上